

次期福岡県青少年健全育成総合計画（福岡県青少年プラン）の策定について

1 策定理由

現行の福岡県青少年健全育成総合計画（福岡県青少年プラン）の計画期間（平成25年度～29年度）に引き続き、次期青少年プランを策定する。

これにより、青少年施策の具体的な方向性と主要施策を明確に示し、県民の共通理解を深めるとともに、青少年健全育成に係る目標の共有化を図るもの。

2 策定手順

福岡県青少年問題協議会の意見具申を受け、知事が県議会の議決を経て策定。

3 専門委員会議の設置と検討

福岡県青少年問題協議会規則第4条により、次期福岡県青少年プランの意見具申（案）の検討のため、本年4月、協議会内に専門委員会議を設置した。

専門委員及びこれまでの審議経過については以下のとおり。

(1) 専門委員

委員長	小泉 令三	(福岡教育大学大学院 教授)
委員	大島 まな	(九州女子大学人間科学部 教授)
	知名 健太郎	定信 (弁護士 NPO 法人福岡県就労支援事業者機構理事)
	西田 加代子	(福岡県青年国際交流機構 相談役)
	橋口 公一	(篠栗町立篠栗中学校 校長)
	花田 道子	(九州共立大学スポーツ学部助教)
	三宅 玲子	(NPO 法人子どもとメディア 常務理事)
	吉村 伊織	(NPO 法人ファザーリング・ジャパン九州 代表理事)

(2) 専門委員会議における審議経過

回	開催年月日	検討内容
第1回	平成29年4月26日	・次期福岡県青少年プラン策定の概要 ・「青少年の健全育成に関する県民意識等調査」結果について
第2回	平成29年5月24日	・現状と課題について(青少年育成に関する先進事例発表) ・基本的事項について
第3回	平成29年6月28日	・現行プランの指標の進捗状況について ・現状と課題について ・施策体系について
第4回	平成29年7月26日	・意見具申(案)の骨格について

4 今後の策定スケジュール（案）

平成29年10月	パブリックコメント実施
平成29年11月	第5回福岡県青少年問題協議会専門委員会議 第112回福岡県青少年問題協議会（意見具申案協議）
平成29年12月	知事への意見具申
平成30年2～3月	「福岡県行政に係る基本的な計画を議会の議決事件として定める条例」に基づき、県議会へ議案上程、議決